

## 総 則

### 1 教育課程研究協議会の経過（平成21年度～24年度）

高等学校学習指導要領の改訂を受け、北海道教育委員会は、高等学校における教育課程の円滑な編成・実施に資するため、平成21年度から「高等学校教育課程編成・実施の手引」を作成・配付するとともに、教育課程研究協議会を開催し、学習指導要領改訂の趣旨の説明や教育課程編成の在り方などについての研究協議を行ってきた。

平成21年度から24年度までの手引及び教育課程研究協議会の概要は次のとおりである。

	手 引 の 概 要	説 明 及 び 協 議 の 概 要
平成 21 年 度	1 学習指導要領改訂の基本方針 2 総則の改訂の要点 (1) 教育課程編成の一般方針 (2) 各教科・科目及び単位数等 (3) 各教科・科目の履修等 (4) 各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動の授業時数 (5) 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項 (6) 単位の修得及び卒業の認定 (7) 通信制の課程における教育課程の特例 3 総合的な学習の時間の改訂の要点 4 移行措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ『生きる力』を育成すること」等の改訂の基本方針について</li> <li>・道徳教育の重要性を強調し、一層の充実を図る必要があることについて</li> <li>・必要最小限の必履修教科・科目を定めるとどめるなど、共通性と多様性のバランスを配慮したことについて</li> <li>・義務教育段階での学習内容の確実な定着を図る工夫について</li> <li>・体系的なキャリア教育の推進について</li> <li>・生徒の言語活動の充実について</li> <li>・先行実施について</li> </ul>
平成 22 年 度	1 教育課程編成上の基本的な考え方 2 教育課程編成上の基本的配慮事項 3 教育課程編成の手順 4 道徳教育の充実 5 キャリア教育の充実 6 総合的な学習の時間の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の編成に当たっての配慮について</li> <li>・道徳教育を進めるに当たっての配慮事項について</li> <li>・キャリア教育を推進する際の留意点について</li> <li>・総合的な学習の時間における学習指導のポイントについて</li> </ul>
平成 23 年 度	1 学習指導要領の趣旨を踏まえた確かな学力の育成 2 言語活動の充実 3 キャリア教育の推進 4 道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「確かな学力を育む高校教育推進事業」の成果について</li> <li>・学校全体で取り組む言語活動の充実について</li> <li>・普通科におけるキャリア教育について</li> <li>・各教科・科目等における人間としての在り方生き方に関する教育について</li> </ul>
平成 24 年 度	1 学習評価の改善 2 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための教育課程の工夫 3 キャリア教育の推進 4 道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習評価の基本的な考え方について</li> <li>・指導と評価の工夫・改善について</li> <li>・「北海道高等学校（普通科）キャリア教育推進事業」の成果について</li> <li>・道徳教育と生徒指導の相互関係について</li> </ul>

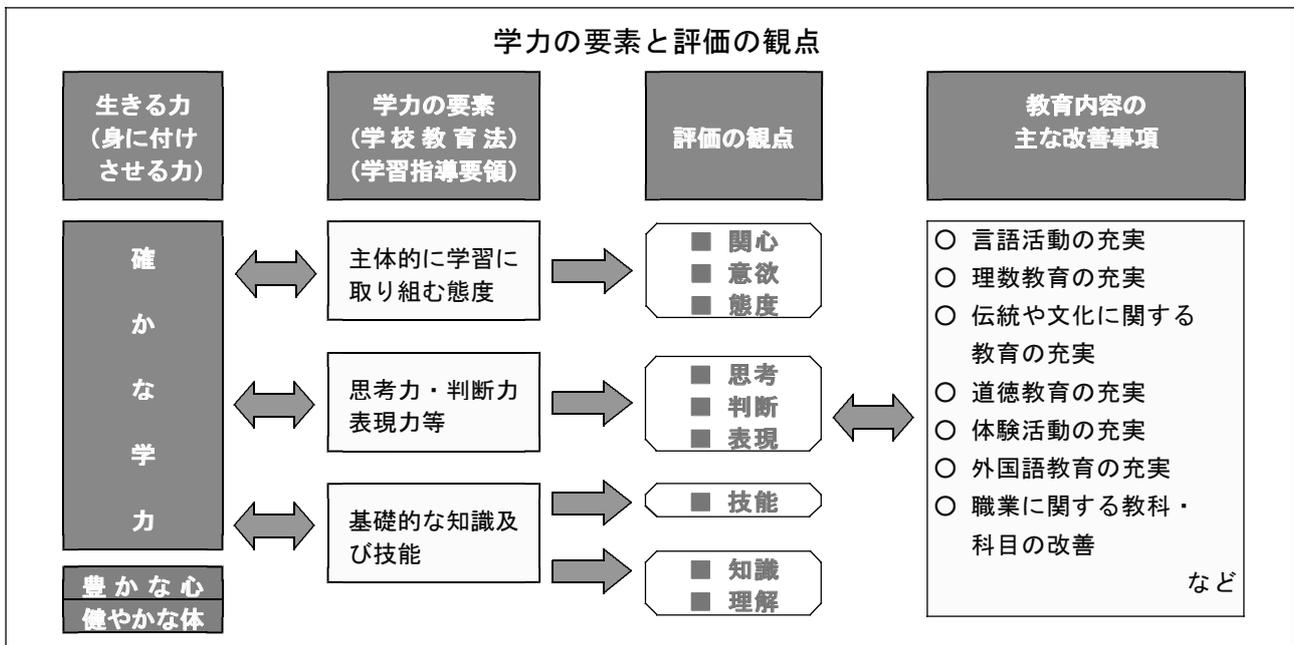
## 2 「確かな学力」の確実な育成

### (1) 目標に準拠した学習評価による観点別学習状況の評価の実施

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成し、生徒の学習意欲を高めるための指導を行うためには、評価の在り方が大切である。いわゆる「評価のための評価」に終わることなく、生徒一人一人の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視することによって、教師が自らの指導を振り返り、指導の改善に生かしていくことが特に大切である。

評価に当たっては、生徒の実態に応じた多様な学習を促すことを通して、主体的な学習の仕方が身に付くように配慮するとともに、学習の成果だけでなく過程を一層重視するなど、生徒の学習意欲を喚起することが大切である。特に、他者との比較ではなく、生徒一人一人のもつよい点や可能性などの多様な側面、進歩の様子などを把握し、学年や学期にわたって生徒がどれだけ成長したかという視点に立って評価することが重要である。また、生徒が自らの学習過程を振り返り、新たな自分の目標や課題をもって学習を進めていけるような評価を行うことが大切である。

さらに、評価については、指導内容や生徒の特性に応じて、評価の場面や方法を工夫する必要がある。学習の過程の適切な場面で評価を行うことや、教師による評価とともに、生徒による相互評価や自己評価などを工夫することも大切である。特に、相互評価や自己評価は、生徒自身の学習意欲の向上にもつながることから重視する必要がある。



目標に準拠した学習評価による観点別学習状況の評価については、次のようなメリットがあると考えられる。

ア 全ての生徒に確かな学力が身に付くこと

現在、高等学校には多様な特性をもった生徒が在籍しており、進路希望や興味・

関心が多様化する中、全ての生徒に確かな学力を身に付けさせるためには、適切な目標を設定して日々指導を工夫するとともに、生徒の実現状況を確実に把握して、さらにその後の指導に生かすことが必要である。

例えば、実現状況があまり良好でない生徒には、知識や技能を身に付けさせることを重視しつつ、適宜生徒の興味を引く課題を提示して知識や技能を活用する指導が考えられる。一方、実現状況が良好な生徒には、はじめに課題を提示してその課題を解決する中で知識や技能を身に付けさせる指導が考えられる。このような生徒の実現状況に基づいた指導の工夫を行うには、生徒の実現状況を目標に照らして分析的に捉えることが必要であり、それには目標に準拠した学習評価により観点別学習状況の評価を行うことが適している。

また、目標に準拠した評価を行うために作成された評価規準を通して、生徒は学習のめあてや学習の重点を明確に知ることができる。そして、学習後の教師からの評価は、今後どのような点に注意して学習すべきかを考えるきっかけとなることから、生徒の学習の改善にもつながる。

#### イ 生徒の学習意欲が向上すること

これまでの評価は「評定をして終わり」の印象が強かったが、目標に準拠した学習評価により観点別学習状況の評価を行うためには、生徒一人一人の実現状況を確実に把握することが前提であることから、生徒一人一人の進歩したところや他と比べて優れたところなどを把握することが重視される。例えば、「技能」の評価で、十分でなくてもグループで問題を解決する際、斬新な考えを積極的に述べ、問題の解決に大いに寄与しているなど、生徒の特長等を適宜伝えることで学習意欲を向上させることにもつながる。

#### ウ 生徒の様々な進路希望の実現に役立つこと

今後の知識基盤社会、グローバル社会においては、知識や技能だけではなく、それらを活用して課題を見だし、解決するための思考力・判断力・表現力、コミュニケーション能力、意欲等が重視され、大学や企業等では、思考力をはじめとした多面的な観点から学生や社員を求める取組が行われるようになってきている。知識や技能を身に付けているだけではなく、それらを活用して問題を解決したり、自分の考えを的確に表現したりする力を適切に評価し伸ばしていくことは、高等学校卒業生の受け入れ側が求める生徒の多様な資質能力の育成につながるものであり、生徒の様々な進路希望の実現に役立つこととなる。

#### エ 高等学校卒業生についての高等学校側からの質の保証となること

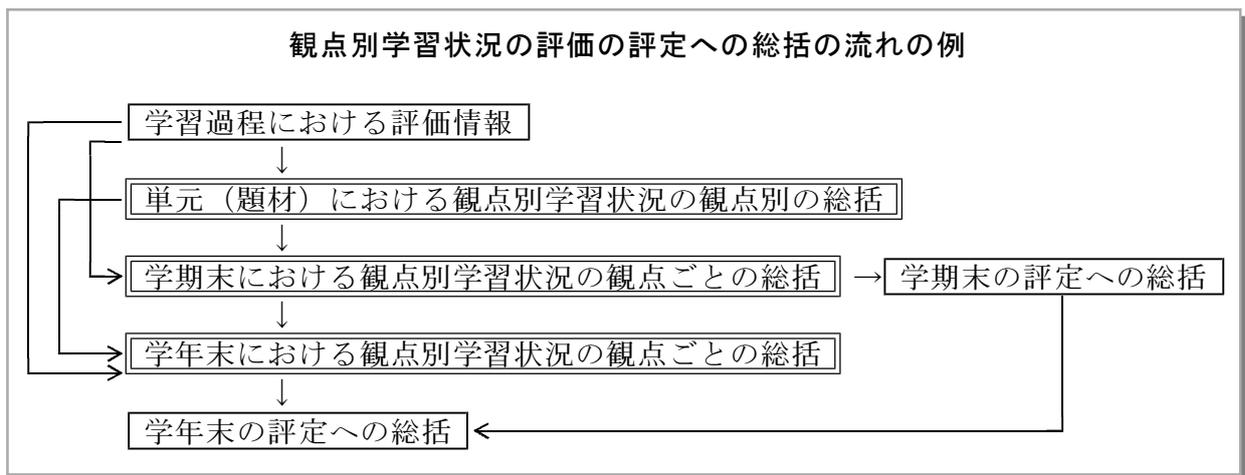
目標に準拠した学習評価により観点別学習状況の評価を行うことは、①生徒に身に付けさせる資質や能力を目標設定段階で明確にすることのほか、授業において評価の機能を生かしながら意図的計画的な授業が可能になることや、教育課程のPDCAサイクルの確立に寄与することにつながり、②高等学校卒業段階での当該生徒の有する意欲や様々な資質能力、将来の可能性等を適切に評価することとなり、結果として、高等学校卒業生についての高等学校における質の保証となる。

## (2) 観点別学習状況の観点ごとの総括

観点別学習状況については、個々の評価規準に照らして学習の実現状況を評価し、得られた評価結果を基に、単元（題材）全体の実現状況をまとめ、さらに学期や学年といった単位で学習の実現状況をまとめていくことになる。

したがって、観点別学習状況の評価のための総括の場面としては、次の3段階であることが多い。

- 単元（題材）における観点別学習状況の観点別の総括
- 学期末における観点別学習状況の観点別の総括
- 学年末における観点別学習状況の観点別の総括



### ア 単元（題材）における観点別学習状況の観点別の総括

単元（題材）においては、学習過程における評価情報を観点ごとに総括する。観点ごとの評価記録が複数ある場合の総括の方法としては、次のようなものが考えられる。

#### (ア) 評価結果のA、B、Cの数

観点別学習状況の評価結果はA、B、Cで表されることが多いが、ある観点でいくつかのまとまりごとに何回か行った評価結果のA、B、Cの数が多いものが、その観点の学習の実現状況を最もよく表しているとする考え方に立つ総括方法である。

**総括の例** ある観点で、3回評価を行った結果が「A B B」ならばBと総括する。なお、「A A B B」の総括結果をAとするかBとするかなど、同数の場合や3つの記号が混在する場合の総括の仕方をあらかじめ決めておく必要がある。

また、指導のねらいや評価方法等に応じて、評価規準に重みをつけることも考えられる。

**総括の例** ある観点で、4回評価を行った結果が「A A B B」でも、あらかじめ、1、2回目の評価規準に重みが置かれていれば、Aと総括する。

#### (イ) 評価結果のA、B、Cの数値化

ある観点でいくつかのまとまりごとに何回か行った評価結果A、B、Cを、数値

によって表して、合計したり、平均したりすることで総括する方法である。

**総括の例** ある観点で、何回か行った評価結果をA = 3、B = 2、C = 1と数値化し、総括の結果をBとする判断の基準を $[1.5 \leq \text{平均値} \leq 2.5]$ とする。「A B B」の平均値は、約2.3 $[(3 + 2 + 2) \div 3]$ で総括結果はBとなる。

#### イ 学期末における観点別学習状況の観点別の総括

学期末における観点ごとの評価の総括は、単元（題材）ごとに総括した観点ごとの評価結果を基に行う場合と、学習過程における評価情報から総括する場合が考えられる。なお、総括の方法は、ア(ア)及び(イ)と同様である。

#### ウ 学年末における観点別学習状況の観点別の総括

学年末における観点ごとの総括については、学期末に総括した観点ごとの評価結果を基に行う場合と、単元（題材）ごとに総括した観点ごとの評価結果を基に行う場合などが考えられる。なお、総括の方法は、ア(ア)及び(イ)と同様である。

### (3) 観点別学習状況の評価の評定への総括

評定が各教科・科目の目標や内容に照らして学習の実現状況を総括的に評価するものであるのに対し、観点別学習状況の評価は各教科・科目の目標や内容に照らして学習の実現状況を分析的に評価するものであり、観点別学習状況の評価が評定を行うための基本的な要素となる。

なお、評定への総括の場面は、学期末や学年末などに行われることが多い。学年末に評定への総括を行う場合には、学期末に総括した評定の結果を基にする場合と、学年末に観点ごとに総括した評価の結果を基にする場合が考えられる。

観点別学習状況の評価の評定への総括は、各観点の評価結果をA、B、Cの組合せ、又は、A、B、Cを数値で表したものに基づいて総括し、その結果を高等学校では5段階で表す。

**総括の例** A、B、Cの組合せから評定に総括する場合、各観点とも同じ評価がそろった場合は、「A A A A」であれば「4」又は「5」、「B B B B」であれば「3」、「C C C C」であれば「2」又は「1」とするのが適当であると考えられる。それ以外の場合は、各観点のA、B、Cの数の組合せから適切に評定する必要がある。

なお、評価結果については、観点ごとの重み付けが異なることがあること、また、A、B、Cという評価結果についても、それぞれの評価結果が示す実現状況には幅があることなどから、A、B、Cが定まれば、機械的に評定も決まるというものではない。

こうしたことから、評価に対する妥当性、信頼性等を高めるために、各学校では観点別学習状況の評価の観点ごとの総括及び評定への総括の考え方や方法について共通理解を図り、生徒及び保護者に十分説明し理解を得ることが大切である。

### 3 キャリア教育の実施、評価及び改善

#### (1) 課題の把握から全体計画の作成、実施へ

キャリア教育の評価を適切に行うためには、計画を立案する段階で、学校教育目標を踏まえつつ、自校の生徒におけるキャリア発達上の課題、育成すべき能力や態度の明確な把握とその焦点化・重点化に基づいて、自校のキャリア教育の目標を設定しておくことが必要となる。

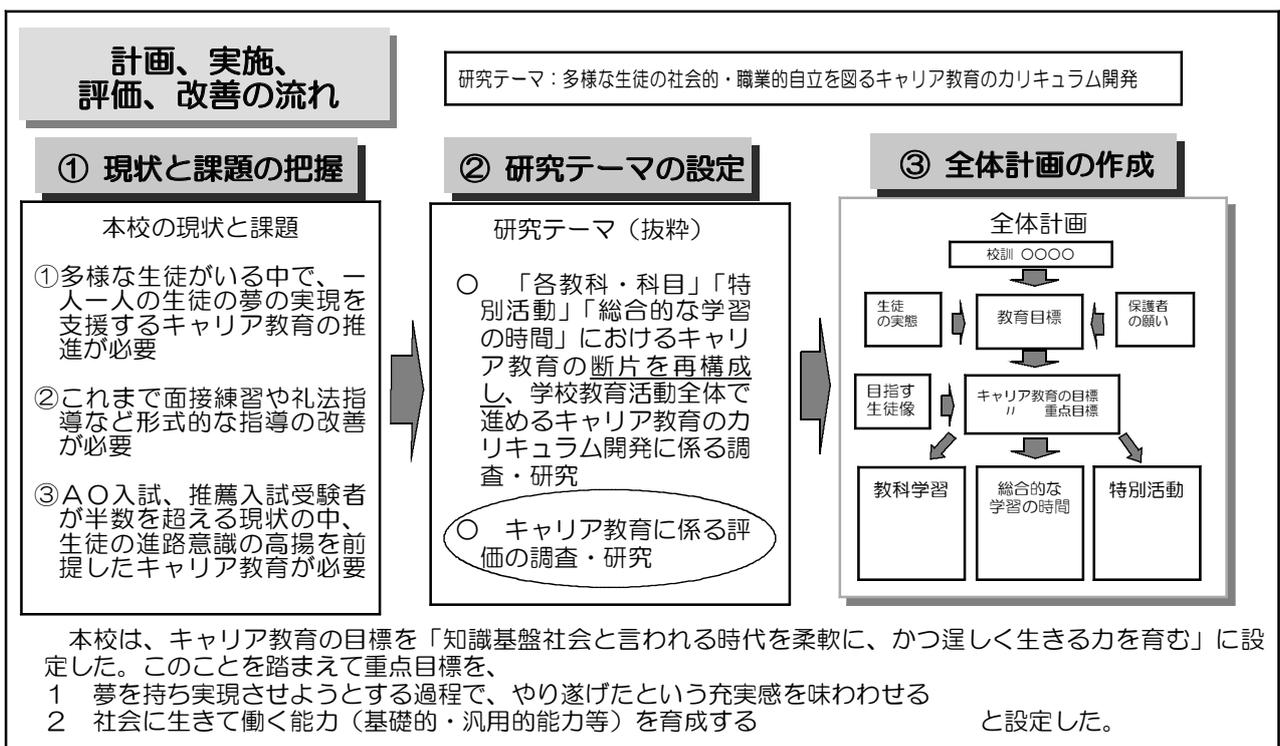
学校の教育活動全体を通してキャリア教育に取り組むためには、キャリア教育の全体計画の作成が必要であるが、教育活動の基本的な在り方や事項相互の関係が簡単に把握できるよう、記述や表現を工夫することが大切である。

また、計画を実践した後は、全体計画そのものを評価し、改善する必要がある。計画の評価に当たっては、活動そのものの評価とともに、育成すべき能力や態度からの評価を行い、次年度の改善に役立てるようにすることが大切である。

#### (2) 実施状況の把握、評価及び改善へ

各学校において、育成しようとする能力や態度の目標を定めるには、学校・地域の実情や、生徒の実態等を十分に踏まえることが必要である。目標とする具体的な能力は、キャリア教育が目標とする「基礎的・汎用的能力」の4つの能力である「人間関係形成・社会形成能力」、「自己理解・自己管理能力」、「課題対応能力」、「キャリアプランニング能力」を参考に設定するが、評価を実施する際には、基礎的・汎用的能力及び設定した目標が達成されたかを、生徒とともに教職員が評価を行うことが重要である。

道教委が平成24年度から実施している「キャリア教育・職業教育推進事業」において、実践研究校4校を指定し、実践研究を行っている。本事業の指定を受けたA高等学校では、研究テーマ「成果の把握の方法」の研究において、質問紙を使って評価・分析し、全体計画及び個々の教育活動の改善に結び付けている。



#### ④ 具体案の作成

教科学習  
総合的な学習の時間  
特別活動

月日	取組名	実施者	実施場所	実施時間	実施回数	実施内容
4/23	進路ガイダンス					
4/25	防犯教室					
4/30	自分のことを知ろう					
5/7	仕事について知ろう					
5/16	キャリア教育講演会					
6/11	地元企業研究部会					
6/18	地元企業研究					
6/25	2年間の振り返り					
6/25	B大学とのワークショップ					

#### 「特別活動」におけるキャリア教育の主な実施内容

##### 大学生等とのワークショップ

- B大学の学生とのキャリアアフォーラム
- キャリアアドバイザーによる進路相談

##### 大学との連携

- C大学、D大学教官による講演会(年1回)
- キャリア教育に係る専門家による合同研修会(教員対象)
- 道内、北東北の大学説明会(年2回)
- 上級学校教官のアシストによる「総合的な学習の時間」における調査研究活動
- オープンキャンパスへの参加

##### インターンシップ等

- 看護・福祉体験(オープンキャンパスへの参加)
- 生徒によるコンサート・展示会の実施(生徒有志の会による)
- 企業訪問(見学旅行、宿泊研修で実施)

#### ⑤ 実施

##### 「大学生との対話集会」実施要項

キャリア教育推進委員会 1学年進路担当

- 1 目的** 大学生との対話を通して、自己理解の深化を図るとともに、自己の進路目標の実現に向けた取組の具体化を図る。

##### ■ この取組で身に付けてほしい力 ■

- 大学生との対話(話を聞き、自分も話す)をすることによって、
- ① コミュニケーション能力を育成する。(コミュニケーション能力)
  - ② 自分自身をより深く理解し、自分の可能性を思い出す。(自己理解・自己肯定感)
  - ③ 進路目標を具体化し、取組をスタートする。(キャリア・プランニング能力)

- 2 日時** 平成25年2月15日(金) 5、6校時(13時25分~15時15分)  
**3 会場** 2~5階の20教室  
**4 対象** 第1学年158名(男子63名、女子95名)  
**5 講師** B大学の生徒 21名  
**6 日程**

- 13:30~ 対話集会 第一部開始(40分)  
 ① 大学生・高校生の自己紹介  
 ② 大学生から話すこと  
 ・過去のこと → 大学進学に向けて高校時代にどのように取り組んだのか  
 ・現在のこと → 大学生活のワクワク感とは  
 ・未来のこと → これからどのように社会につながるうとしているのか  
 ③ 大学生が高校生に対してたずねること  
 ・将来の夢は  
 ・夢に向かって頑張っていることは  
 ・将来に向けて不安に思っていることは/悩みは  
 ・大学生にきいてみたい質問は

- 14:10~ 対話集会 第一部終了  
 15:00~ 対話集会 第二部終了  
 ・生徒は各クラスに戻り、振り返りシート(質問紙)の記入

- 7 その他**  
 この取組について、どのような形で実施すると効果が上がるかを検証したいと考えております。アンケート用紙を全職員に配布しますので、協力をお願いします。

#### ⑥ 評価

##### 生徒及び教員対象の質問紙調査

- 各取組後に実施
- 各取組で育成したい力、基礎的・汎用的能力を評価

##### 進路実績の経年変化を比較分析

- 各取組後に実施

##### 学校評価の活用

- 学校説明会、学校関係者評価、第三者評価による評価を実施し公表

#### ⑦ 改善

##### 評価結果から改善案作成

- 全体計画、各取組の改善案を作成

##### 振り返りシート(質問紙 生徒用)

**振り返り1**  
 自分のことを、大学生や仲間伝えることができましたか。  
 ( 1 2 3 4 )  
 ※1=伝えられなかった 4=伝えられた

**振り返り2**  
 大学生や他のメンバーの発言を、どの程度聴きましたか。  
 ( 1 2 3 4 )  
 ※1=聴けなかった 4=聴けた

**振り返り5 [記述]**  
 コミュニケーションのために、大事だと思ったことや気づいたことを書いてください。  
 記述欄省略

**振り返り6 [記述]**  
 対話集会を終えて、自分の将来について、どのように考えていますか。  
 記述欄省略

**振り返り7 [記述]**  
 この授業を通して、自分自身のコミュニケーションの取り方や特徴など、印象に残ったことや感じたことなどを書いてください。  
 記述欄省略

**振り返り8 [記述]**  
 その他、「感じたこと」や「考えたこと」などを書いてください。

##### アンケート(教員用)

**質問1**  
 今回のこの取組を実施しての意見や反省点を記入願います。  
 記述欄省略

**質問2**  
 この取組をさらに良くするための「改善点」を記入願います。(実施学年、実施時期、実施回数、実施目的、大学生について、人数、場所、形態等)  
 記述欄省略

**質問3**  
 感想や意見等記入願います。(この他に考えられるキャリア教育の取組など)

#### 基礎的・汎用的能力をアンケートに対応させる際のポイント

アンケートの項目は、「基礎的・汎用的能力」の内容や趣旨を十分に踏まえた上で、それぞれの生徒の実情、学校・学科や地域の特色などを考慮して設定することが大切である。

学校で育成したい能力や態度をアンケートで把握する際に、次の要素を取り入れることで、「基礎的・汎用的能力」の実態や課題を分析することができる。

##### ◎「基礎的・汎用的能力」の要素

能力	要素	評価項目
人間関係形成能力、社会形成能力	他者の個性を理解する力	情報の理解・選択・処理等
	他者に働きかける力	本質的理解
	コミュニケーションスキル	原因の追及
	チームワーク	課題発見
	リーダーシップ	計画立案 実行力
自己理解・自己管理能力	自己の役割の理解	評価・改善
	前向きに考える力	学ぶこと・働くことの意義や役割の理解
	自己の動機付け	多様性の理解
	忍耐力	将来設計
	ストレスマネジメント	選択
主体的行動	行動・改善	

#### A高校の取組

##### ○ 生徒の振り返りシート

- この取組で学校が目標としている
  - ・「コミュニケーション能力」の向上
  - ・「自己肯定感」の高揚
  - ・「課題解決能力」の育成

##### ○ 教員の質問用紙

上記の目標を質問紙に記載し、回答者は、目標を意識して回答した。  
 ※ 回答者からは、「コミュニケーション能力を試す場所として最適であった。」と本取組を評価する声や、「本校生が中学生に対して同じ事をするとメリットがありそうだった。」等の意見があり、改善案を作成した。

## 4 高等学校における道德教育

### (1) 道德教育の目標

道德教育の目標は教育全体の目標にも通じるものであるが、学習指導要領では、固有の目標として「その基盤としての道德性を養うこと」と示されている。道德性とは、人間らしいよさであり、人格の基盤をなすものであるとともに、人間としての本来的な在り方やよりよい生き方を目指してなされる道德的行為を可能にするものである。道德性は、道德的心情、道德的判断力、道德的実践意欲と態度などから構成されており、これらの育成を図ることが重要である。

高等学校においては、人間としての在り方生き方に関する教育を推進し、生徒が自分自身の判断基準に基づいて、一定の道德的行為を選択できることが求められている。そのような生徒自身の判断基準は、様々な体験や思索の機会を通して、自らの考えを深めることにより形成されるものである。したがって、教員の考えを一方向的に押し付けることや単なる先哲の思想の紹介にとどまることのないように留意し、生徒が自ら考え、自覚を深めて自己実現に資するように指導の計画や方法を工夫することが重要である。

### (2) 道德教育と生徒指導との関連

道德教育において児童生徒の道德性が養われれば、それはやがて児童生徒の日常生活における道德的実践が確かなものになり、ひいては自己実現にもつながるため、生徒指導も充実します。逆に、児童生徒の日常生活における生徒指導が徹底すれば、児童生徒は望ましい生活態度を身に付けることとなりますから、これは道德性を養うという道德教育のねらいを側面から支えることとなります。(文部科学省 『生徒指導提要』 p. 25)

生徒の道德性を養うことを目標とする道德教育と、一人一人の生徒の健全な成長を促し、生徒の自己指導能力の育成を目指す生徒指導には密接な関係があり、生徒指導提要に示されているように相互補完関係を認識しながら生徒指導を展開することが、道德教育の充実にもつながるものである。例えば、服装指導の際に、集団のルールを守ることの大切さ、問題があれば自ら判断し自分から直そうとする態度について話し、生徒に考えさせる場面を作ること、望ましい生活習慣、自律、法やきまりの遵守などの道德的価値と関連するため、道德的価値に照らして自分の生活を見直させることができ、生活習慣や学習態度等の改善につながるものである。

内容項目に関連する道德的価値	道德教育の内容項目	内容項目に関連する道德的価値
1 自己の生活に関すること	(1) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、健康を守り制約に耐え得る生活を送る。	望ましい生活習慣、健康、節制・節約、自立
	(2) より高い目標を定め、希望と勇気をもって果敢にやり抜く意志をもつ。	希望、勇気、強い意志、努力
	(3) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、誠実に実行してその結果に責任をもつ。	自主、自律、誠実、責任
	(4) 真理を愛し、真実を求め、理想の現実を目指して自己の人生を切り拓いていく。	真摯な、探求心、理想の現実
	(5) 自己を究め、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求する。	向上心、個性の伸張、自己理解、自己愛護、充実した生き方
2 他人の心のかかわりに関すること	(1) 礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な行動をとる。	礼儀、時と場に応じた適切な行動
	(2) 温かい人間愛の精神を深め、他人の人々に思いやりの心をもつ。	人間愛、思いやり、共感、助け合い、支え合い
	(3) 友情の尊厳を理解して心から信頼できる友情をもち、互いに励まし合い、高め合う。	友情、信頼、励まし合い、高め合い、協力
	(4) 異文化は互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する。	異文化の敬意、人格の尊重
	(5) それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方を理解し、寛容の心をもつ謙虚に学ぶ。	他人の尊重、多様性の尊重、謙虚、寛容
	(6) 多くの人々の創意や工夫により、日々の生活や現在の自分があることに感謝し、それにこたえる。	感謝
3 生命の尊厳に関すること	(1) 生命の尊厳を理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。	生命尊重
	(2) 自然を愛護し、美しいものに感動する豊かな心をもつ。人間の力を結ぶために努力する勇気をもつ。	自然愛、畏敬の念、美への感謝、環境保全
	(3) 人間には尊厳や命を失う危険や高さがあることを悟り、人間として生きることを選びたいように努める。	人間の尊厳の理解、人間の崇高、生きることの自覚
	(4) 法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ制約を踏まえて、社会の秩序と規律を高めるように努める。	法や決まりの遵守、権利と義務、社会の秩序と規律
4 公義や社会の発展に関すること	(1) 公議心及び社会正義の自覚を高め、よりよい社会の実現に努める。	公議心、譲り、社会の正義、よりよい社会の実現、社会参加
	(2) 正義を重んじ、だれに対しても公正、公平にし、差別や偏見のない社会の実現に努める。	正義、公正、公平、差別や偏見のない社会の実現
	(3) 自己が属する様々な集団の意義についての理解を深め、役割と責任を自覚し集団生活の向上に努める。	集団生活の向上、役割と責任の自覚
	(4) 勤労の尊厳や意義を理解し、責任の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。	勤労の尊厳、責任、公共の福祉、共進
	(5) 父母、祖父母に敬意の念を深め、家族の一員としての自覚をもって、充実した家庭生活を築く。	家族愛、家族の一員としての役割
	(6) 学校や学級の一員としての自覚をもち、教師や学校の人々に敬意の念を深め、協力してよりよい成長を促す。	愛敬心、学校への帰属意識
5 地域社会の一員としての自覚に関すること	(1) 地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、社会に尽くした先人や高齢者に敬意の念を深め、郷土の発展に努める。	郷土愛、先人や高齢者への尊敬と感謝
	(2) 日本人としての自覚をもって国を愛し、国家の発展に努めるとともに、世界市民の心をもつ国際的視野に努める。	日本人としての自覚、愛国心、文化の継承と創造
	(3) 世界の多様な文化や価値観を尊重し、異文化の理解を深め、国際的視野に立って、世界の平和と人類幸福に貢献する。	国際的視野、国際理解、異文化の尊重、人類愛、平和

### (3) 道德教育の充実について（道德教育の実践事例）

#### ア 「規範意識の醸成」をねらいとしたA校の取組

##### 目的

- 1 司法制度において法の番人と言われる裁判所や矯正施設である刑務所を見学し、公正な裁判を実現するための制度的工夫や国民の司法参加の意義について理解させる。
- 2 様々な体験活動を通じ、生命に対する畏敬の念や権利、義務について考察させ、他者と共に生きる倫理について自覚を深めさせる。
- 3 見学学習を実施することにより、地歴公民科の授業内容の一層の充実を図る。



1 学年「地理A」での各国の文化や法に関する学習の深化と、2 学年以降に履修する「世界史A」や「現代社会」の学習内容との関連付けを目的に、1 学年全員で地方裁判所と刑務所を見学し、法に関する基本的知識を習得させるとともに、人間尊重の精神について考えさせた。

裁判所では、裁判官から司法制度に関する説明を受けるとともに、模擬裁判を体験し、刑務所では、刑務所における受刑者の生活を模擬体験するとともに、直接刑務官から説明を受けた。こうした取組を通して憲法と人権を関連付け、裁判のしくみやその役割、正義、公正等を理解し、法、社会、政治、経済など現代社会に関わる諸問題について考えを深めたほか、受刑者に対する矯正の意義を学び、暴力を否定し差別の無い社会を実現することが、人間の尊厳を尊重する基本であるということなどについて認識を深めた。

##### 【生徒の感想】

- ・模擬裁判を通して、一人一人の権利を大切にする気持ちを学ぶことができた。
- ・どちらの仕事も「命」や「人生」を左右するとても重い仕事だと感じた。
- ・刑務官と受刑者の間での信頼関係が非常に大切であることが理解できた。

#### イ 「社会とのかかわり」の理解をねらいとしたB校の取組

##### 目的

実際に議会を行っている町議会場で、学習の成果に基づいた質問等を行い、町長などの町幹部職員より答弁を受けることにより、町及び地方自治に対する関心を高め、民主政治の基盤である地方自治の首長と議員が相互に抑制と均衡を保っていることを理解し、社会の一員として参画し貢献する意識を育成する。

2 学年の「総合的な学習の時間」で、町と連携し「B町ふるさと高校生議会」を実施した。

生徒は実際に議会に参加することにより、教科で学習した地方自治に対する理解がさらに深まるとともに、町の抱える課題等を検討したり、議論したりすることで、より町政についての参画意識が醸成された。

実施計画 <1 年生は公民科「現代社会」、2 年生は「総合的な学習の時間」>

学年	項目	学習内容	時数
1 年生	科目「現代社会」での学習	「(2)現代社会の人間としての在り方生き方」 「ウ 現代民主政治と民主社会の倫理」において身近な生活に関わる事例を通して地方自治及び政治と生活の関連について考えさせる。	2
2 年生	地方議会や地方行政についての理解	町役場住民課長による講話 「議会の役割と仕事について」「町の仕事（役割）について」	1
	質問の事前準備	グループ分け、グループごとに質問内容検討	2
	質問についての調整、検討	質問を町議会へ提出、町議会からの答弁書、答弁書から再質問の整理等	自主学習
	議会リハーサル	町議会場で議長、質問者のリハーサル	
	議会の実際	実際の議会と同様に進行する。 議長（本校2年生）、質問者（本校2年生8名）、町関係者（町長、副町長、教育長、各所管の主幹等）、傍聴者（本校2年生）	2
レポート作成	学習を通じてのレポート作成（町では正式な議事録作成）	1	

##### 【生徒の感想】

実際に町議会場で町長はじめ、副町長や各部局の責任ある方が多く出席して質問に答えてくださったので大変緊張した。私が質問した体育館の新築については、スポーツセンター検討委員会を立ち上げ、建設する方向で検討していると聞いて、私たちの意見も尊重してくれていると感じた。

## 5 北海道公立高等学校平成25年度入学生教育課程編成の状況

### ○資料1

「学校設定教科・科目」の設定状況（全日制・定時制）

	教科数	科目数	設置校数	設置学科数
平成25年度	38※	819※	220	292
平成24年度	26	544	227	335

※このうち、平成25年3月15日までに届出のあった教科数は22、科目数は91である。

### ○資料2

「学校外における学修の単位認定」の状況

	大学・高専等における学修	技能審査等の成果	ボランティア活動等の学修
全日制課程普通科	16校	57校	14校
全日制課程総合学科	7校	12校	6校
全日制課程専門学科	6校	36校	3校
定時制課程普通科	4校	19校	7校
定時制課程専門学科	3校	15校	2校

### ○資料3

「類型を設定している学校（全日制）」の状況

	第1学年から	第2学年から	第3学年から
普通科	1校	58校	26校
専門学科	2校	26校	4校

### ○資料4

「履修と修得を分離している学校」の状況

	全日制課程普通科	全日制課程総合学科	全日制課程専門学科	定時制課程普通科	定時制課程専門学科
校数	63校	16校	23校	9校	8校

### ○資料5

「学期の区分ごとの単位修得の認定を行っている学校」の状況

	全日制課程普通科	全日制課程総合学科	全日制課程専門学科	定時制課程普通科	定時制課程専門学科
校数	40校	12校	9校	7校	7校

### ○資料6

「2学期制を実施している学校」の状況

	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
全日制課程	197校	199校	197校	200校
定時制課程	36校	36校	36校	37校

注：中等教育学校は、全日制課程普通科に含めている。